

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

平成30年度 第8回理事会 議事録

日時：平成31年3月25日（月曜日）

午後1時30分から

場所：（公財）東京都農林水産振興財団

立川庁舎 講堂

理事の現在数	8名				
理事出席者	6名				
本人出席	6名				
影山 竹夫	榎本 輝夫	齋藤 孝	塚本 亨	上林山 隆	
望月 龍也					
欠 席	2名				
前川 耀男	尾崎 保夫				
監事の現在数	2名				
監事出席者	2名	坂本 義次	傳田 純		
欠 席	0名				
議 長	影山 竹夫				
議事録署名人	影山 竹夫	坂本 義次	傳田 純		

(1) 決議事項

第1号議案 平成30年度収支予算の補正について

第2号議案 平成31年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

第3号議案 就業規則の一部改正について

(2) 報告事項

理事の職務執行状況の報告

1 開会

(上中管理課長)

理事会開会を宣言する。

2 定足数報告

(上中管理課長)

理事現在数8名、理事の本人出席6名であり、当財団定款第44条に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立していることを報告する。

3 開会挨拶

(影山理事長)

理事会の開催にあたり、以下のとおり挨拶を述べた。

本日は、ご多忙の中、第8回理事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の理事会では、来年度の事業計画、収支予算を中心にご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、平成31年度の財団の事業の方向性でございますが、まず、農業分野につきましては、チャレンジ農業支援事業を拡大すると共に、援農ボランティア施策の充実してまいります。あわせて仮称ではございますが、「新規農業者育成研修センター」の32年度の設立に向けて、都など関係機関と検討を続けていきます。

つぎに林業分野ですが、多摩産材の生産体制の拡大への取組みといたしまして新規参入する林業事業体への補助の拡充をしてまいります。また、多摩産材の利用拡大に向けた取組みでございますが、新たに木の街並み創出事業補助金の助成を行うことを計画しておりまして、上流（生産）から下流（消費）までの施策を充実し、多摩の森林循環を促進していこうと考えております。

試験研究分野につきましては、ICTを活用した研究開発を推進すると共に、江戸東京野菜の生産流通の拡大に向けた栽培試験の拡充や100年の森整備事業にかかる研究の推進、可搬式大型コンテナ緑化の供給拡大等に取り組んでまいります。また、あわせて研究員の育成等、研究開発体制の強化を図ってまいります。なお、先日、研究開発を続けて参りましたイチゴの新品種「東京おひさまベリー」の品種登録が認められたところでございます。また、群馬大学等との共同研究であります可搬式大型コンテナ緑化に関する共同研究が、環境省による「COOL CHOICE LEADERS AWARD」の優秀賞を受賞したことを、ご報告申し上げます。

さらに、オリンピック・パラリンピックに向けた対応につきましては、引き続きウェブサイト「TokyoGrown」や情報誌「るるぶ」の発行など、地産地消の推進に向けた東京の食の魅力発信や、GAP認証の取得促進に取り組んで参ります。

本日は、役員の皆様の忌憚のないご意見、ご質問をいただきまして、実りある審議のほどよろしく申し上げます。

4 議長選任

(上中管理課長)

当財団定款第43条により、議長は理事長があたることとなっているため、影山理事長に議長をお願いする旨、発言する。

5 議長就任

(議長)

影山理事長が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め議長となる。

6 議事録署名人選出

(議長)

当財団定款第 48 条により、議事録署名人は理事長と監事があたることとなっているので、影山理事長、坂本監事、傳田監事を指名し、両者とも承諾する。

7 議事

(議長)

これより議事に入る旨発言する。第一号議案「平成 30 年度収支予算の補正について」事務局の説明を求める。

(山宮事務局長)

第 1 号議案、「平成 30 年度収支予算の補正について」、議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第 1 号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第 2 号議案「平成 31 年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」事務局の説明を求める。

(山宮事務局長)

第 2 号議案、「平成 31 年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、各役員から質問・意見があった。

(榎本理事)

事業計画の(1)の A3 の説明資料の公 5 試験研究・成果還元事業のところですが、青梅畜産センターの配布規模でトウキョウ X の関係ですけれども、実はご案内のとおり JA 東京養豚がこの 3 月で株式会社化します。東京都からもお世話になった都外の牧場があるのですが、この牧場のトウキョウ X の支援は株式会社を開始したとしても、支援は続けていただけるのでしょうか。

(平野課長)

東京養豚が株式会社化するのは承知しております。ただ、引き続きましてトウキ

ヨウ X を生産していただけるということで、今までと同様に種豚の配布、技術的な支援も継続して行っていくつもりでございます。

(榎本理事)

それと今回八王子の澤井さんが、日本農業賞の組織の部の優秀賞ということで、望月所長をはじめ皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。東京で畜産をやっているのだということは全国放送でも放送されましたので、今後とも畜産につきまして、ご指導ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。

(坂本監事)

森林整備事業公3の一番下「木の街並み創出事業（新規）」についてですけれども、本文の26ページに新規事業として説明がありますがけれども、具体的に多くの人に使ってもらうために、こういう方法で使えばこんな予算を使えるよねというPRの方法はあるのでしょうか。

(小森森の事業課長)

この事業につきましては、すでに「にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業」というのがはじまっています、その事業と競合する部分があるものですから、東京都の森林課と調整して新年度になったらいろいろとPRをやっていく予定です。具体的にはこれから考えていきます。

(坂本監事)

ぜひ私ども市町村へもこんな形で予算がつかえると情報を回していただいて、市町村からPRする方法もいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(小森森の事業課長)

わかりました。

(傳田監事)

生産緑地の問題ですが、1ページにも問題意識として書いていただいているように2022年の生産緑地の切替でかなり減るであろうと想定はしていますが、簡単に言うと農地がどんどん減っていくのにどこまでがんばるのか、何をやっていけばいいのか、これについては答えは知らないですけど、あとで考えておいていただいて、行政とか農業会議がやり始めた事業をどうするのか、よく連携をしておかなくてはいけないのではないかと思いますので、ぜひ協力をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、8ページの新規事業で多摩産材の生産拡大支援事業について、他県から来る事業体についてはある程度想定はしているのでしょうか。

(小森森の事業課長)

事業体を他の県から引っ張ってくるというのは森林協会の方で動くと理解しております。新しい事業体が来たときに財団で事務所設置やそういったものを面倒見てくれないかと聞いているところです。

(傳田監事)

予定はされているかどうかはわからないのですか。

(小森森の事業課長)

今の段階で私という問題がありますので、控えさせていただきます。

(傳田監事)

31 ページのところ、資源の拡大のところなのですが、実は日の出でアワビが養殖されていて、3年目ぐらいになって、ちょうどこれくらいで結構でっかいアワビができるようになって、それを加工して生で出てきたり、このあいだは燻製ができていてうまかったです。こういうところにも資源の配布は可能なのでしょうか。

それから奥多摩ヤマメのことですが、このあいだ漁協組合長とも話をして、生産を拡大して下さいとお願いしました。実は、インバウンドも含めた観光資源として、観光客への土産がなかなか東京の多摩地域にはないもので、実際に奥多摩ヤマメを食べてもらいました。非常に評判が良かったです。ところが、なかなか生産量が上がってこないという課題があって、これは漁協の本題でもあるのですが、この問題にも支援をいただくと、われわれとしても多摩地域の観光に力を入れていこうという中で、なんとか農産品のお土産を持って帰っていただけることを考えられるかと思っておりますので、雑多なことですけれども、いろいろとお願いをしていきたいと思えます。

(平野事業課長)

日の出のアワビの話は、アワビの種苗をそういうところに供給できるかというお話ですよ。水産課との協議にはなると思うのですが、委託事業でやっておりますので、決して不可能なことではないのではないかと思います。なぜかというセンターで供給している先というのは漁協のほかにも、内水面の養殖業者といった民間企業にも供給していますので、ここではっきりしたことは言えませんが、今後検討の余地はあると思います。

それから、奥多摩ヤマメの生産拡大につきましても、今ですと配布数には余裕はありますので、生産拡大は可能だと思います。それについても今後検討課題かなと思いますので、よろしくお願いたします。

(榎本理事)

傳田監事申し訳ありませんけれども、生産緑地について JA グループからちょっとお話ししたいと思いますけれども、今、東京都の農地 7000ha このうち 3000ha は島と山間地です。4000ha が市街化区域の農地なのですが、そのうち 2022 年に生産緑地になっているのが 3100ha ぐらいです。これが、2022 年に更新されるとい

うことで、今 JA グループ、農業会議、東京都でまずやらなくてはならないのは、30 年前に生産緑地を更新した時には、法律施行のわずか 1 年ほど前に急な話になったわけで、この段階で組合員さんに周知するという事はなかなか難しくって、ご存知のとおり生産緑地を指定した割合が非常に少なかったわけです。今回は 5 年前の 2017 年にすでに更新するという事になっていきますから、この 5 年間の間に約 11000 筆のうちの 8000 筆、約 3100ha そのうちの 8 割が更新ですから、これを何とか残さなくてはいけないというのが、東京都もそうですし、我々 JA グループにとっても大変な問題ですので、まずやることは、生産緑地を 30 年前に持っていた方のお子さんの世代に当たる人たちに生産緑地について周知をしてもらって、この 22 年に更新をもらうと、その詳細のことをしっかりとお話するというのが第一なんです。まだご存じない方もいらっしゃるので、あともうわずかですから、ここ 1 年、2 年の間に生産緑地をもっている方全員に生産緑地の今後の対応の仕方とか、残す方法とかを徹底的に JA グループも窓口を作って対応しておりますし、農業会議の方もやっておりますので、我々の目標としては 100% ですけども、実際 100% というのは難しいと思っているので、できるだけ生産緑地を残すことを対応していきたいと思っておりますし、われわれ JA グループが残るには、そこを政策的にしっかりとしていかななくてはいけないので、ぜひとも我々グループもがんばっていきたくと思っておりますし、区市町村の方にもご協力いただいて、農業会議と一体で、残すということに対応してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(塚本理事)

31 ページの栽培漁業センター事業ということで、すごく有意義な事業だと思っています。東京は「ひれもの」はやっていなくて貝類だけなんですけれども、貝類をもっともっとやっていただきたいと思うのですが、下に書かれている「高水温下における餌料海草の評価」ということなんですけれども、海草がどんどん少なくなっていくというところで、餌がないところに放流しても仕方がないですから、餌藻になる海草が増えるのかどうかかわからないですけども、そのあたりのことを研究していただきたいと思っております。それから、実際にフクトコブシですけども大島町が全漁連主導のプライドフィッシュの登録を去年しました。もっともっと生産して PR してほしいと思うのですが、積極的にプライドフィッシュに登録したにもかかわらずあまり生産がないということで、PR のしようがないのではないかと漁連もちょっと心配しています。島の貝の栽培について、もっと積極的にやっていただきたいとおもいますので、よろしくお願ひいたします。

(平野事業課長)

高水温下における餌料海草の評価の問題ですが、今年度から試験を実施しております。やってみたら高温だけの影響だけではなくて、その他いろいろな要因が含まれて生産性に影響するということがわかってきたので、来年度も引き続き試験の切り口を変えて継続していく予定であります。それから、大島につきましては、確かに生産量が全体的に減ってきておりまして島しょ地域の大きな課題であると認識しています。水産課の方とも協議をしていきますので、いろいろご相談させていた

だきたいと思っております。

(塚本理事)

よろしく申し上げます。

(齋藤理事)

2点ほど質問をさせていただきます。

多摩産材の利用拡大ですけれども、業者さんの中で、製材業の方、私どものような団体等それぞれに得意分野があると思います。一体的に木堀などの対応をするには、そうした調整が必要だと思えます。ぜひ東京都農林水産振興財団がリーダーシップをとってそうした調整を図っていただきたいと思えます。

私の分野ではないのですけれども、水産関係で私、実は奥多摩漁協の組合員でもございます。毎年6月からアユ釣を楽しみにしているのですけれども、冷水病という非常に厄介な病気が昨年は秋川、数年前は多摩川に発生しまして、発生しますと一気にその川が釣ができなくなるという状況を目のあたりにしております。ぜひそうした対策をとっていただけないかと切に要望できればと思っている所でございます。ぜひこの2点よろしく願いいたします。

(影山理事長)

1点目の利用拡大の話の質問の趣旨は、使う側の団体の方ですか、生産するほうのことですか。

(齋藤理事)

生産する側ですね。得意分野は製材屋さんですと住宅の板や柱です。細かいものですと、細かいものができる業者がやらないとコストがかかってしまうということがあります。製品として合体させるには、やっぱりどこかで調整をしませんと1つの製品になりませんので、あちらこちらでコーディネートをして製品を仕上げるというものがあると各分野でそういったものがうまく進むかなと。

(影山理事長)

そこについて、財団も協力をしてほしいということですね。

(齋藤理事)

ぜひその調整をしていただければと思えます。

(小森森の事業課長)

先ほど村長からも提案があったPRをちっとやってほしいということで、この事業の趣旨をPRしながら、出来る限り各業界に話をして、齋藤さんのご意向に沿えるようにがんばりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(平野事業課長)

冷水病に関してはですね、奥多摩さかなセンターは種苗の生産・配布をしております。

ますので、センター内にいろいろな病気が入らないよう対応はしているのですけれども、おそらくお釣りになるのは天然の魚になりますので、自然環境下での病気については、島しょセンターといろいろと相談をして、対策があるのか検討していきたいと思います。うちのセンターで河川についてできることはなかなかないので、今後の対応になるかと思っています。

(上林山理事)

財団の31年度の事業計画ですけれども、基本的に我々からお願いした事業を現場で実践していただくという形になっておりまして、来年度も新規事業が数多くございます。我々の予算要求時から財団さんと一緒に議論しながら積み上げてきて、今新規事業として挙げられています。予算案は今月末に可決されれば、これがスタートできるということですが、新規の事業につきましては、我々の方で今要綱をいろいろ作っておりますので、それをベースにして財団さんのほうといろいろと進め方、あるいは先ほど村長からお話が合ったPRの仕方ですとか検討していきたいと思います。我々の方もやっておりますが、ぜひ財団さんの方からもこんなふうにやったらいいのではないかというお話があれば積極的にお話いただいて、相互で情報共有していきながらしっかりと進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第2号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第3号議案「就業規則の一部改正について」事務局の説明を求める。

(山宮事務局長)

第3号議案「就業規則の一部改正について」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第3号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

報告事項「平成30年度上半期以降の理事の職務執行状況の報告」について、事務局の説明を求める。

(山宮事務局長)

報告事項「平成30年度上半期以降の理事の職務執行状況の報告」について資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、特になしとなり、報告事業については終了する。

(議長)

本日の審議は終了した旨を宣する。

(議長)

最後に、意見・質問等を求めた。

(議長)

特になかったので、本日の理事会への協力に感謝を述べ、議長を降りる。

8 閉会

(上中管理課長)

以上をもって、平成31年度第8回理事会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

平成31年3月26日

議事録署名人 影 山 竹 夫

議事録署名人 坂 本 義 次

議事録署名人 傳 田 純